

特定非営利活動法人 関西こども文化協会

## 2018 年度事業報告書



## 児童虐待相談対応は 13万件を超える

厚生労働省の発表によると、2017年度の全国児童相談所における児童虐待相談対応件数は、速報値として13万3778件となりました。

虐待による子どもの死亡人数は、心中以外で49人。昨年3月の東京都練馬区の女児（5歳）虐待死は記憶に新しい事件ですが、今年に入ってから千葉県野田市の女児（小学4年）の死亡がおおきく報道されました。

国連の子どもの権利委員会は2月、日本で子どもへの虐待などの暴力が高い頻度で報告されていることに懸念を示し、政府に対策強化を求める勧告を公表するなど、児童虐待問題は緊急の課題となっています。

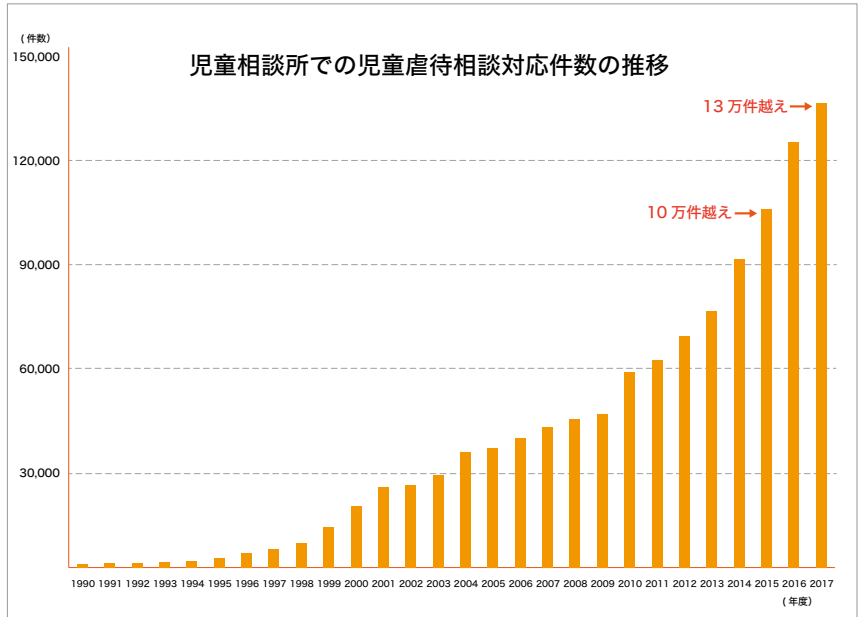
6月、子どもへの親の体罰を禁止する改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が国会で成立しました。虐待の理由に「しつけ」を挙げる親がいる現状を踏まえ、親権者や里親、児童福祉施設長が子どもをしつける際の体罰禁止を明文化。子どもの安全確保に関しては、児童相談所で一時保護など「介入」を担当する職員と、保護者の相談など「支援」を担当する職員を分け、介入機能を強化することなどが盛り込まれました。

### 児童相談所全国共通ダイヤル189 電話相談業務



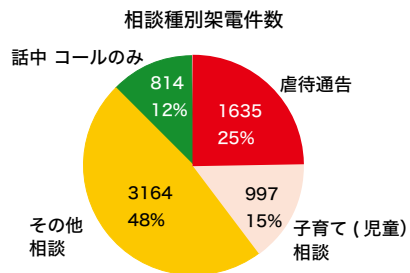
虐待かもと思った時などに、お近くの地域の児童相談所につながります

ダイヤル189は虐待かもと思った時に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。また、大阪府内の児童虐待通告夜間・休日専用電話、子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤルを合わせて3回線の電話を、平日夜間（17：



45～翌9：00）休日（24時間）に大阪府の委託で受付対応しています。

架電数は2018年度6610件となり、昨年より1200件弱増加しました。おおよそ月100件が増加していることとなります。また、相談種別架電件数の円グラフでは、「虐待通告・子育て（児童）相談・その他の相談」とだけで表わされていますが、架電内容は多岐にわたります。夜間休日時間帯は緊迫した内容が多く、架電が重なるときは受話できないときもよくあります。



架電件数の増加は、社会における窓口の認知度が上がっていること、架けやすさ、架けていい、架けなければいけない、と考える方が増えているといった架電者の認識の変化と捉えられるのではと考えています。助けを求めることが、弱いこと、いけないこと、負けとされるようなこれまでであった風潮が、悩んだとき、困ったときに相談していい、という考えに変容していると考えられるのなら、孤立・絶望を食い止めることにつながる前向きな増加ともいえ

るのではないのでしょうか。

「助けて」のサインが出せない世の中から、サインは出せる世の中になってきている可能性があるならば、その訴えに応じることができる体制が不可欠です。野田市の虐待死の事案においても、「助けて」と子どもはサインを出してくれていました。

「助けて」の訴えをどう受け止めるのか。間接的、婉曲的、雰囲気的な関わり方を長い歴史において培ってきた日本社会において、直接的な表現やストレートな訴えは、受け取る側を戸惑わせたり、“まだ大丈夫”のサインとして捉えられたりする傾向があるようです。また、ストレートな訴えがでた場合には、明確な助言をしなければいけないとプレッシャーを感じるスタッフもいるのではないかと思います。援助の程度、方法、介入の判断等、研修会の中でスタッフと共に考えていきたいと思っています。

## 24 時間子ども SOS ダイアル

0120-0-78310  
(おやみかど)

いじめ問題やその他の子どもの SOS 全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談できるよう、夜間・休日を含めて 24 時間対応可能な電話相談窓口です。当協会では大阪市子ども相談センターの委託で、平日夜間（19：00～翌朝 9：00）と休日の電話対応を行っています。

2018 年度は、本人（18 歳未満の子ども）1183 件、保護者（成人からの相談含む）1110 件の合計 2293 件の相談を受けました。前年度と比べ、本人約 500 件、保護者は約 300 件増加しました。

### 子ども（18 歳未満）からの相談

小学校低学年からはほぼないものの、小学校中学年、高学年と上がるにつれて相談件数が増えています。昨年度同様、高校生からの電話が一番多く、約 70%を占めました。相談内容は、「いじめ」が約 4%、「不登校」が 2%、「学習」2%、「行動」3%、「対人関係」20%、「進路」3%、「意見（学校や当事業への意見）」1%、「その他」65%であった。リピーターからの電話が非常に多く、そのほとんどが「その他」

であった。「その他」を除くと、約 60%が「対人関係」に関する相談となっています。様々な悩みが複合的に絡まりあっており、「対人関係」であるものの、いじめに関する相談が多くを占めています。「対人関係」は大半が学校内での児童、生徒との関係であり、次に、家族との関係に関するものでした。

### 保護者からの相談

保護者の子どもは未就学前から成人まで幅広く、最も多かった年齢層は中学生であった。思春期の子に対しての対応に不安を吐露されることが多かった。相談内容は、「いじめ」が約 8%、「不登校」が 6%、「学習」2%、「行動」7%、「対人関係」22%、「進路」2%、「意見」10%、「その他」43%であった。親子間での対人関係に関する相談が最も多く、思春期を迎えた子どもにどう対応していけばいいのかについての相談が多かった。そのほか、ママ友との関係などに関する相談など子どもに関する相談だけでなく、保護者本人に関する相談もあった。

「聴く」という行為に内在する意味について考えてみましょう。「聴くという行為」そのものに当事者が抱える問題を解決できる可能性（あるいはできない可能性）が内在しているのです。「聴くという行為」とは「教える」とか「指示する」という行為に比べ、一見消極的、受動的にみられますが、実はそうではなく聴くことをとおして、課題が整理され問題解決への筋道や方向性が切り開かれるのです。とくに子どもや親が、また私たち自身もそうですが、深い問題を抱えている場合などは最初の聴き方（聴かれ方）がどうかによって、解決への筋道が見えたり見えなくなったり、こじれるかこじれないかも違ってきます。ここでは単なる聴き方の技法ではなく、「聴く行為」そのものもつ積極的意味を問い直そうではありませんか。

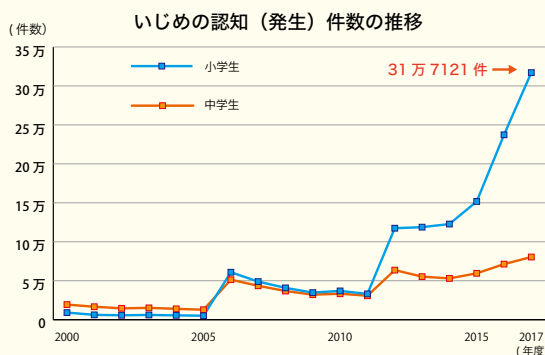
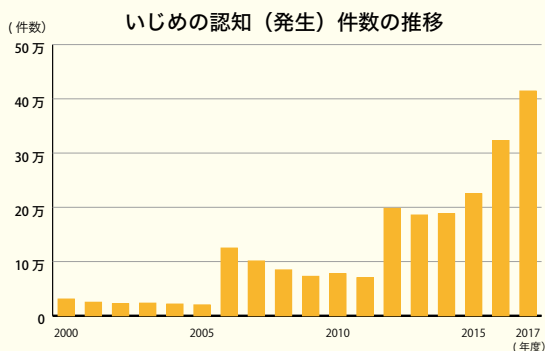
理事長 松浦 善満



## いじめ 過去最多 41 万件を超える

文部科学省の調査によると、小中学校、高校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は前年度より9万1,235件増の41万4,378件で、過去最多を更新した。学校別では、小学校での増加が目立つ。

※グラフは文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より作成



## 10代の子どもの居場所づくり

当協会が大阪市旭区の市営高殿西住宅の1室を借り、10代の子どもたちが安心してゆつくりと時間を過ごせるよう、次の活動を行いました。

### ティーンズスペース

学校や家庭でのしんどさを抱える子どもたちに、しんどさを吐き出せるほっとする居場所を提供し、地域のセーフティネットとして支援を行っています。

開設日：毎週水曜日（年末年始、祝日等を除く）  
時間：15:00～19:00（小学生は18:00まで）

利用者数：のべ319名（うち小学生123名 中学

生196名）

継続的な利用が多く、「居場所」として機能していると思われます。過ごし方は、日常的な対話やゲーム、遊びなど、様々です。

中学3年生が受験を控える中で、TVゲームを行う姿が見られました。学校や家庭から、期待が寄せられる中、その期待がプレッシャーになっていることがうかがえ、「ここでは何も言われたい」と日常の関係性からは解放されているようでした。一方では、受験勉強に取り組んだり、学習面の不安を吐き出しつつ、どの学校を受験するか悩んでいる姿が見られました。家ではゆつくりと寝られる環境ではないこどもが熟睡することもありました。

### ごはんの会（子ども食堂）



こどもが食事を自ら作る機会を提供しています。食事作りへの参加は強制せず、自主性を重視しています。毎月1回、第3土曜日に開催し、のべ78名の子どもたちが参加しました。

子どもたちが自主的に準備することもあり、食事後は小学生と中学生がともにゲームを行うこともありました。「次いつごはんの会あるん？」など、とても楽しみにしている様子が見られます。

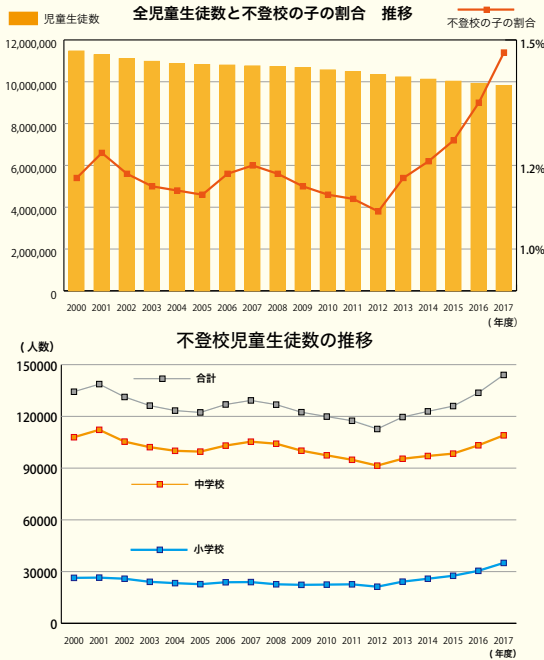
旭区では「子ども食堂ネットワーク会議」が開催されており、各子ども食堂の状況や新たな動きなどの情報共有が図られています。

旭区社会福祉協議会の善意銀行により、お米や即席ラーメン等食材を、地域の方からは食器類の寄付を受けました。また、今までは部屋にエアコンが無く、夏場の運営が危ぶまれていましたが、大阪市ボランティア活動振興基金の助成金で空調機を設置することができました。

## 不登校 過去最多 14 万人を超える

不登校の子どもの数は 14 万 4031 人（前年度比 1 万 348 人増）。全児童生徒数は 982 万 851 人となっています。つまり、子どもの数が過去最低となるなかで、不登校は過去最多を更新しています。

※グラフは文部科学省調査より作成



## フリースクール 旭自由学院

2018 年 4 月に、不登校の子どもたちに教育を受ける機会を保障するため、フリースクールを開校しました。

不登校の中学生、高校生、通信制の高校生、高卒認定試験・大学入試受験希望者を受け入れ、それぞれが次のステージに向かうことができる力を培う場所として運営しています。

開校日：毎週月・木曜日（祝日等は休校）時間は 10:00～17:00

入学金：5,000 円 授業料：月額 18,000 円 ※大阪市塾代助成対象事業となっています。

生徒数：7 名（一時的な利用も含む）

スタッフ：常駐スタッフ 1 名、ボランティアスタッフ 3 名

関係機関との連携：当校への出席が所属校での「出

席扱い」となっています。

中学 3 年生、高校 3 年生は進学が決定し、中学 3 年生 1 名は転校により学校復帰し、進学先も決定しました。

受験に疲弊している様子が随所で見られ、「しんどい。」と言いつつも最後まで頑張り、大学合格に至りました。深夜までゲームを行い、起床時間が遅くなる利用者もいましたが、安定して通うことができるようになりました。コミュニケーション面で課題のある利用者がスタッフとの関係性を築いていく中で、少しずつコミュニケーションがとれるようになってきました。

それぞれの子どもたちが学習することができる環境を保障し、スタッフとコミュニケーションを行う中で、不登校の子どもたちが社会参加を行った。今後も、不登校の子どもたちが社会に出ていく力を養える場所として運営していきます。

## 不登校児童通所事業

大阪市子ども相談センターでは、こどもの不登校やいじめ、学習、行動などの学校教育に関する相談を受けて、カウンセリングや教育内容・方法等に関する助言を行うほか、不登校状態の小・中学生に対し、安心して過ごせる通所ルームを設け、集団活動や体験活動の機会を提供し、再登校等を支援しています。当協会は 2 ヶ所の運営を受託しています。

## サテライト住吉

住吉区は不登校児童が多く、毎年利用率は高くなっていますが、2018 年度は通年で登録者は 16 名（うち中学生 15 名・小学生 1 名）となりました。

中学 3 年生 3 名は全員無事に高校進学が決まり、不安と希望を抱いて卒業していきました。極度の緊張の高さからスタッフと対話することも難しい状態からのスタートしたこどもも、卒業時には非常に表情豊かにスタッフと交流できるようになりました。他にも、場面緘黙(かんもく)のある小学生も、スタッフと声を出して対話できるようになったり、過度に気を遣っているこどもも、スタッフに対してしっか

りと自己主張するようになったりと、サテライトという安心できる場における人間関係を通じて、いきいきと自己表現できるように成長したと考えられます。

## サテライト住之江

北加賀屋子育て支援センターの一室で運営しています。2018年度の登録者は7名（男子4名、女子3名）でした。

特徴として、登録者の繋がりが強かったことが挙げられます。中学3年生を中心に、子どもたち同士でコミュニケーションをとっている姿が多々見られました。子どもたちがお互いに刺激し合い、活動の幅が広がっていきました。楽器演奏が得意なスタッフの影響を受けてギターを始めた子どもは、高校で軽音楽部に入りたいと話し、その子どもの影響を受け、ピアノに興味を持った子どももいました。イベント活動として音楽スタジオに行った際は、子どもたちが得意な楽器を演奏して合奏する機会がありました。人前で演奏することが苦手な子どもこの日は得意なピアノを全員に披露し合奏に参加しました。

## 東淀川区こどもの居場所運営に関するアドバイザー業務

東淀川区内17地域中、15地域に対して年間129回のアドバイスをを行いました。その中で次の課題が見えてきました。

### 人材確保の困難

安定的に居場所を運営するためのボランティア確保が十分ではない傾向があります。また、主な運営の担い手となるキーパーソンを発掘することも困難となっています。

### 地域内での関係作りの困難

地域活動が活発で地縁が濃い地域では、新しい居場所の立上げや、地域外からやってきた人間が居場所を行うことに、懐疑的な目を向けられることがある。地域内での力関係など、不文律がある場合に調整する力や協力を仰ぐ力が求められる困難がある。

### 財源確保の困難

こども支援は広く継続的に資金を確保することに課題を抱えていることが多い。助成金申請や寄付金募集、クラウドファンディングといった資金調達に関する知識や、申請経験等が不足している。

今後は次の点を進めて行きます。

- ①情報を確実に区役所に引き継ぎ、こどもが育つ環境の格差改善・地域資源の充実に貢献する。
- ②こどもの居場所が未設置の地域6ヶ所に新規の居場所立ち上げの支援を行う。
- ③既存のこどもの居場所に対する継続支援（資金調達のノウハウ伝達、地域内の居場所のネットワーキングなど）

## 子ども自立アシスト事業

大阪市福祉局委託の新規事業です。市内北エリア（北区、都島区、福島区、淀川区、東淀川区、旭区）を対象に、こどもの貧困連鎖の防止の観点から、生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の中学生に対して、高校進学に向けたカウンセリング等の支援を行い、進学意欲を高め、既存の学習支援施策や民間の学習支援団体につなげる事を目的としています。

支援員3名でこども56名に延べ740回の支援を実施、進学希望の中学3年生24名・卒業生3名のうち25名の進学が決まりました。

面談654回のうち、訪問面談は242回（37%）、役所等来所面談は412回（63%）でした。

支援は、家庭訪問（アウトリーチ）と区役所への来所面談の二本立てで実施。家庭訪問は、ひきこもり等外出できないこどもに、直接支援を届ける有効な方法でした。他者を家庭に受け入れるというハードルを超える点で、関係性も一段階すすみました。また、家庭訪問することで「世帯の課題」に気づくこともありました。

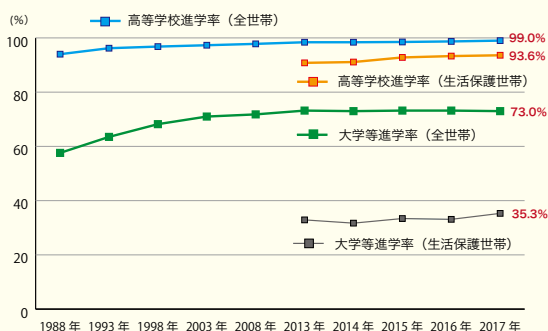
一方、来所面談は、住環境等が訪問支援や学習に適さない場合やこどもを外へ誘導（外出させる機会づくり）する手段が必要な場合等に行います。初年度であるため、来所面談が中心となりました。今後は、体制を整え家庭訪問の件数を増やしていきます。

面談は、主にこどもと支援員が一对一で行う。支援員という親でも先生でもない立場の大人と、自主

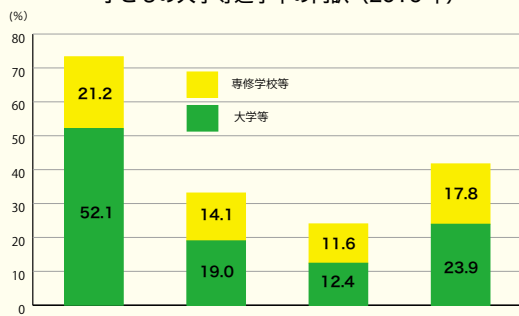
## 生活保護世帯の子ども 大学進学率は35.3% 全世帯73%の半分

厚生労働省発表の「生活保護世帯出身の大学生等の生活実態調査」（平成30年6月）による。大学等は大学または短期大学、専修学校等は専修学校または各種学校。

生活保護世帯の子ども 高等学校、大学等進学率の推移



子どもの大学等進学率の内訳 (2016年)



的で自由な場で、自身の将来や夢を描くコミュニケーションを図り、関係性を構築していきます。マンツーマンは、何でも話せる安心感を生み、子どもが本来持っている関係性構築力が引き出されました。

支援内容は、本人と家族を交えたアセスメントを通して計画します。こどもの意向を十分に確認した計画を示すことで安心感を提供できました。こどもの変化に柔軟に対応し再プランする事も必要となります。こどもの抱える課題は多くの要因から成り立っており、見極めは容易ではありません。関係機関との連携・情報共有はもとより支援員自身の不断の研鑽が求められています。

## 地域子育て支援拠点事業

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としています。当協会は、寝屋川市3ヶ所、大阪市1ヶ所を運営しています。

【2018年度つどいの広場 のべ利用者数】

つどいの広場ゆう	大人	2412
	子ども	2858
つどいの広場はる	大人	1575
	子ども	2115
つどいの広場こころ	大人	1678
	子ども	2223
子育て広場おさんぼ	大人	1825
	子ども	1977
合計		16,663

## あさひ子育て広場 おさんぼ

2018年8月に大阪市の委託を受けて旭区民センター内に開設しました。区民センターは市民の方が催事や習い事に利用され、同じ建物内には芸術創造館、図書館、無料開放のプレイルームがあります。そのため、広場は多くの市民の方の目に触れることができ、また、その口コミで多くの親子に足を運んでいただいています。

子育てする親の孤立化、育児不安の増大といった子育て事情は旭区においても例外ではありません。初めての子育てをする親にとっては、テレビやネットなどは貴重な情報源であり、自身の子育てと比較して理想通りの育児ができないといった不安や、個



人差が出る発育・発達の経過、本来成長過程の一つでもある子どもの人見知りやイヤイヤ期などが親に過大なストレスを与える場合があります。

広場は、初めて親になった方以外にも、2人目3人目の子どもを育てる母親、子どもを預かってお世話される祖父母や叔父叔母、仕事の休みを利用して子どもと一緒に来られる父親、と多様な家族背景の方にご利用いただいています。近くに知り合いがない、子育て世代の友人がいないなどの状況にある親が来られても、安心して自分らしさを出せる場所として、スタッフは対話と交流の場作りをこころがけてきました。より配慮を要する親からの相談に対しても、関係機関と連携しながら情報提供をはかり、専門的な対応につなげてきました。相談は子どもの睡眠、発達、アレルギー、離乳食、入所・入園についてなど多岐に渡り、親自身の心身の不調や家族関係の問題など様々な相談を受けています。

### 寝屋川市 つどいの広場 ゆう

昨年秋に「ゆう」は10周年を迎えました。小学校体育館を借りての記念イベントには、現在利用中の親子と卒業した親子、たくさんの方々に参加いただきました。懐かしい人たちにも再会できて、笑顔の広がる楽しい時間を過ごしました。

週に何度も足を運んでくださる方もあって、顔なじみの人の輪が広がってきていることを感じます。そんな中、初めて来所された親子が入りにくい雰囲気にならないように常に心がけています。また、遠くからイベントを楽しみに、来てくれる親子もあります。利用者の方々の目的は、それぞれに違うと思うので、「一人一人の気持ちに寄り添う」と一言で言っても、その対応は千差万別で、正解を簡単に見つけることは出来ないと思いますが、子ども



たちの成長を間近で一緒に感じながら、伴走させていただく喜びを楽しみながら、日常の広場での親子との関わりを大切に過ごしていきたいと思います。

### 寝屋川市 つどいの広場 はる

昨年10月に寝屋川市西コミュニティセンターにおいて5周年記念イベントを開催しました。当日は多くのご家族や近隣の方々、広場に来てくださっているボランティアさんにも多数参加してもらい、開所当初から常に心がけ取り組んできた地域とのつながりを強く感じる事ができました。

また、参加者からサプライズでいただいた写真付きメッセージには、出不精の私が唯一マメに出かけた場所は「はる」でした。「はる」に出会えたおかげで私の育児は充実し、とても楽しいものとなりました。何気ない会話も育児の参考になったり、ほっと一息つけたりできるありがたい居場所です。など



### Yさんのこと（子ども1歳4ヶ月）

誕生日会への参加が初来所となりました。会の終了後、YさんはDVが原因で離婚をしたこと、結婚後元夫や姑に否定され続けたために何事においても自信が持てなくなったことなどを話してくれました。精神的に不安定なため、外出できる日も少なく利用している施設は「はる」だけだそうです。

子どものために何かしたいという気持ちが伝わってきたので、イベントを案内したところ、ひな祭りや鯉のぼりのイベントに来てくれました。今はイベントのみの参加ですが、今後もYさんに寄り添い、耳を傾け信頼関係を築き、通常の広場参加へとつなげたいと思います。



嬉しく励みになる言葉がたくさんありました。不安や戸惑いを感じながらも、一生懸命子育てをしている保護者の支えに少しでもなれたのではないかと感じることができました。

## 寝屋川市 つどいの広場 こころ

母親に寄り添い信頼関係を築くことで、悩みを吐露してくれる場になり、心の拠りどころとして機能していると思います。母親を深く受容してきたこれまでの支援もとても大切なことである反面、様々な課題が見えてきました。広場での母子の関わりが少なく、子どもは「スタッフにお任せ」が日常となっている母親もいます。母親のためだけの支援の場に



ならないように心掛けたいと思います。

育児は楽しいことばかりではないので、「育児はしんどいもの」と思ってしまう。親子で関わり合えるイベントを企画し、母子がふれあえる時間を増やすことで、成長を喜び、楽しさを共有できるよう働きかけていきます。

一人で広場に行くのは勇気がいるなど、利用に踏切れない親子にも参加してもらえるよう、地域サロンとの交流や出前広場を開催し、広報活動にも力を入れていきます。

## 一時保育

大阪府立ドーンセンター定期保育、大阪弁護士会定期保育、戎橋筋商店街振興組合より一時保育を継続受託しました。他の企業・団体からの保育依頼は4件でした。

- ①ドーンセンター：42回 81人
- ②大阪弁護士会：190回 122人
- ③戎橋筋商店街：11回 49人

3ヶ所の一時保育の目的はそれぞれ違うものの、子どもを一時的に預け、親子分離をすることにより親自身の目的を達成するための支援は行えたと思います。

## 非行の子どもを持つ親の会 (陽だまりの会)

非行の子どもを持つ親の自助グループとしてこの事業を立ち上げ10年が経過しました。

非行の問題は本人だけの問題ではなく、その子の育つ環境が大きく影響を及ぼしていることを学びました。子育ての責任を強く感じている親にとって、同じ状況で苦しむ親同士が交流する場に参加することで、安心感を得て帰宅することができました。交流会後は一時であっても子どもと楽しく過ごせるといふ親もいました。この場所があるから今の私があると発言する親もいました。

しかし、10年経過する中で非行の中身が変化してきました。子ども同士のつながりがLINE等のSNSを通じてのものとなり、集団で行動することも減少化し、発達に課題を持つ子の増加、家族の課題等子どもを取り巻く環境も変化してきました。このような質的变化および環境の変化は、会の性格である「親の自助グループ」では対応できない深刻なケースの増加にもつながってきています。

新たな参加者の減少も非行の質の変化が影響していると考えられます。新参加者があつたとしても継続参加にならず、「親の会」に何を求めて参加されているのか把握できない状況でもあります。

このように、非行の質の変化、自助グループの限界、参加者の状況等を鑑みると「親の会」は一定の役割は果たしたのではないだろうか考え、2018年度をもって閉会することにしました。

ただし、閉会しても相談を要するケースは出てくるでしょう。その時は相談に応じ、必要であれば弁護士や専門家につなげていきたいと考えています。



## 大阪府放課後児童支援員 認定資格研修事業

研修は1回が4日間の講義で全9回実施、総受講者数977人（内受講完了者920人）、担当講師26人。

2018年度は地震や台風が次々と関西を直撃し、交通機関の遅延で授業に参加できなかつたり、地震の後片づけで研修を休まざるを得なかつたりとの困難が生じました。

地震被害は想定以上に大きく、受講者からは不安がる子どもたちにどう寄り添えば良いのかという相談が多く寄せられました。そこで、「緊急下のこどもの心のケア・PFA」を使い、非常時のこどもの心とその対応を学ぶ機会を授業の中に組み入れました。心身を大きく成長させる学童期の子どもにとって安全・安心の確保は基本的要件です。災害後の支援員の不安を支える力となったと同時に、新年度のスタートなど、環境の変化が起こる時期の子どもへの対応として活かせる内容であることに、受講者から喜びの声が多く届けられました。

研修は4年目を迎え、今までにない変化があります。受講者の多様化です。一部ではありますが、研修への参加意識が非常に低い受講者が出てきたことや、日本語を母語としない参加者が出てきました。認定研修という位置づけから試験は実施していませんが、一定の理解度を確認する必要があります。大阪府と協議し、該当者にはレポートの再提出や評価シート記入時間の延期などの対応を行いました。

毎回最終日には多くの受講者が「この研修で学んだことをクラブで活かすのが楽しみです。頑張ります。」という言葉を残して帰られます。そのことは、この研修の中で受講者自身が仕事の役割を理解・自覚できたことの証です。ただ、受講者は現場に戻るとすぐに日々の問題に直面し、悩んだり、落ち込ん

だりすることもあるでしょう。支援員のための研修や意見交換の場が継続的に保障されることが求められます。

## 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 職員総合研修

昨年度に続いて受託しました。初任者研修は同内容で2回実施。専門研修（障害のある子ども理解）は理論と演習を行い、全体研修は2回実施しました。参加者数はのべ479人でした。

初任者研修・専門研修の参加者が前年度より減少していますが、全体研修への参加者数が前年度と変わらないことから、研修の必要性や研修への意欲が低下しているのではなく、初任者研修・専門研修の対象者に受講がある程度行き渡ってきているためだと考えられます。また、講義後に受講者が記入するリフレクションシートでは、研修で得た学びを積極的に現場に取り入れたいという意見や、実例を通じた意見交換の場が持てたことを喜ぶ意見が多く見られました。

第2回全体研修では関西が多くの災害に見舞われたことを受けて、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる「子どものための心理的応急処置～緊急下のこどもの心のケア～」を取り上げて学びました。新しい視点であり、身近で非常にタイムリーな題材でもあったためか、案内直後に一斉に申し込みが集まりました。

受講者は現場での困りごとに対する解決策を今すぐ得たいという希望を強く持っていますので、グループワークで具体例の検証や意見交換に対して高い評価を得ておられるようです。

